



2020年5月15日
第661号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替0960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka (EWA)
発行人 増田 俊道
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

コロナに負けるな 労働者! 第91回中之島メーデー

「不要不急」の外出は自粛しても、犠牲を労働者に押し付ける政府や会社への要求、批判は自粛しない

5月1日、新型コロナウイルス感染症対策を万全に行いながら第91回中之島メーデーが開かれました。

場所はいつもの剣先公園ではなく靱公園で、集会参加者も各労組1~2名の代表者出席という制約がありましたが、50名を超える人々がラジオ体操のように距離を取りながら集まりました。

参加した組合からは、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの社会活動、経済活動の自粛がありつつも、組合敵視を止めない経営者・使用者たちとのたたかいを、あらゆる手を尽くして継続して



いることが報告されました。

組合からも岸和田支援学校を雇止めとなった組合員らのパワハラ訴訟の証人尋問(期日が変更しています。当面の日程で確認してください)への傍聴支援を訴えました。

集会は30分弱で終え、その後、街宣車で大阪市内を走り、メーデーアピールを行いました。また、なんば高島屋前で

スタンディングアピールも行いました。

いつもとは全く違う形で行わざるをえなかったメーデーですが、この間、多くの労働相談がきています。今こそ私たちの働き方、日頃の労使関係が問われています。

酒井さとえ(書記長)



第32回定期大会におきて

5月30日(土)に、定期大会を開催します。「コロナ危機」の最中ですが、昨年度の総括・決算、今年度の方針・予算などを決定するため、この時期に開かざるを得ません。組合員の皆さんは、以下のような方法で参加してください(組合員には、別紙「第32回定期大会におきて」も送付しますので参考にしてください)。

大会議案書に関しては、5月7日(木)のオンラインによる支部代表者会議で説明しています。修正案は17日(日)17時までにお問い合わせしますので、18日(月)夕方の本部執行委員会で修正案を検討し、

即日HPに受け入れ状況を掲載する予定なので、必ずご確認ください。

定期大会は、例年のエルおおさかではなく、組合事務所で行います。感染防止のため、出席者は極力減らさなければなりません。ウェブ参加もできるよう準備していますが、大会を成立させるために、29日(金)必着で別紙「委任状」の提出をお願いします(これもメール送付を可能にしています)。

大阪府は「大阪モデル」と称して、検査体制が整っているのかもわからない中、解除のスケジュールを示しています。5月15日の判断によって

は5月30日にはエルおおさかの開館が始まっているかもしれませんが、組合としては、万全の策を検討した中、こういう形で決定しました。各種会議、組合員との打ち合わせでもオンライン会議を使っ

ていますし、今後オンラインでの団交も検討中です。長く続くことが予想される「コロナ危機」の中で、知恵をしばって組合活動を継続していきましょう。

増田俊道(執行委員長)

当面の日程

●5月25日(月)10時~ 大阪地方裁判所
岸和田支援学校看護師パワハラ不当解雇事件・証人尋問
(岸和田支援学校の元管理職らへの証人尋問)

注意! 延期になりました。

●5月30日(土)14時 @組合事務所
教育合同第32回定期大会

委任状の提出をお願いします! 5月29日(金)必着!

●6月22日(月)10時~ 大阪地方裁判所
岸和田支援学校看護師パワハラ不当解雇事件・証人尋問

新型コロナの影響は、非常勤職員に3り過酷だ

非常勤職員の生活が一番あ とまわし

日本の学校は、国の「緊急事態宣言」より以前の2月28日から2ヶ月以上も混乱の中にあります。

組合には、公立・民間を問わず、非常勤職員からの相談が多数寄せられています。雇用が切られた、賃金の支払いがない、生活できない、そんな声が溢れてきています。COVID-19は、人びとに平等に影響を及ぼすものではありません。より困難な立場にある人に、より厳しい影響をもたらすのです。

大阪府は新型コロナウイルス感染予防を「やってる感」

テレビでは、連日のように知事吉村が姿を見せ、新型コロナウイルス対策の「やってる感」を出していますが、足下の府内の学校では、結局、出勤者抑制の具体的な数値が示されませんでした。

複数の自治体が具体的に何割まで抑制と数値を示しているなかで（全学労組の取り組み表を参照）、府内の学校では各校、各教職員の判断で出勤者数を抑制しているのが実態です。そのため、緊急事態宣言の取り組みの中、どれだけの「不要・不急」の出勤が府内の学校で抑制されているのか不透明な状況です。この不透明さは検査体制や医療現場への予防支援などあらゆる面できまとい、「大阪モデル」の数値目標を額面通りに受け取って良いのか不安になります。

組合は、4月9日に、「学校で働くすべての教職員に対して自宅研修・職免により通勤・勤務を制限すること」などを要求しました。府教委は4月14日になってようやく在

宅勤務の取扱いを示しましたが、その対象者からは非常勤職員が原則外されていました。

大阪市では4月13日には給食調理員と管理作業員は除かれたものの（4月21日には含まれることとなった）、非常勤職員にも在宅勤務が広く認められました。組合は府教委に対して、4月27日に「非常勤職員にすみやかに在宅勤務を認めるよう要求書を出しました。そ

れに対し、府教委は翌日、ようやく4月28日から非常勤職員にも実施する、と回答しました。

大阪市は大阪府の中央に位置しますから、通勤による府と市の往来は少なくともありません。同じ維新の会の首長・市長にしては、全く整合性が取れていないのです。また、在宅勤務を非常勤職員に認めた時期も、大阪府は、緊急事態宣言の対象となった7都府県と比べて、極めて遅い対応です（前掲表）。

今、何が問われているのか

非常勤職員の問題はそれで解決ではありません。府は4月辞令ですが、堺市や大阪市など5月以降の辞令を予定している市町村もあります。5月辞令でも給与は予定の年間賃金を支払うとしていますが、もともと非常勤職員は実績賃金のゆえに、4月辞令でも5月からしか給与がありません。


各地教委の在宅勤務(全学労組による取り組みと調べ、2020年5月7日現在)

- 東京都 2.28 学校で勤務するすべての教職員に3月中の年休奨励、時差出勤・自宅待機を認める
- 千葉県 4.13~校務の運営に支障のない範囲で正規職員、非正規職員も合わせて「自宅へ出張」させて、在宅勤務を指示する。教職員を複数のグループに編成し輪番制で勤務(全体の1/5程度)
- 5.7~教職員を2グループに編成して、在宅勤務と「学習支援日」を設けて、一部の児童の登校した際に、約2時間程度、児童の指導にあたる。非正規職員は、家庭から要望があった児童の預かりを行う。
- 神戸市 4.9 学校の運営に必要な場合の出勤を除き、極力出勤を控え感染予防対策を徹底する(非常勤教員を含む)、週あたりの利用上限なし、時間単位の取得可能
- 兵庫県 4.17 非常勤教員を含むすべての教員に在宅勤務を認める、1日単位、週4日上限、毎日全職員の2分の1が出勤できている状況にしなければならないという上限
- 横浜市 4.11 「職務命令」による在宅勤務を認める、半日勤務を認めず
→4.14 在宅勤務の奨励、目安として職員の3分の1程度の出勤、非常勤教員を含む全教職員対象。1日単位
→4.14 在宅勤務を小学校・支援学校では約7割、中高では約8割との目安を示す通知
- 埼玉県 4.13 教職員の出張扱いの在宅勤務を認める、さいたま市で実質1/3程度の職員が交代で勤務
- 北九州市 4.13 可能な限り出勤者を抑制、「特別休暇(子育て支援、交通遮断等)」「自宅研修」の取得促進→4/14全職員を対象とした「在宅勤務(職務命令)通知→4.15「1時間単位の取得可」に。
- 大阪市 4.13 非常勤教員を含むすべての教職員に在宅勤務を導入
→4.20 管理作業員と給食調理員も
- 大阪府 4.14 教職員の在宅勤務を認める、1日単位(原則、非常勤職員を除く)
→4.27 非常勤教員を含む教職員に在宅勤務を認める

その4月に勤務実績がない場合、2ヶ月間給与ゼロになります。こうした、非常勤職員に対するより過酷な状況を決して許してはなりません。

また、大阪府は、全生徒に図書カード(実際は本を購入できるQRコード)を届けるとしています。「府立学校スマートスクール推進事業」としてICT化を進めるとしてきたこととの落差が大きすぎます。教員たちは相変わらず教材をわら半紙に印刷し郵送しているのが実態です。教員一人1台のパソコンでさえも実現できていない自治体・学校が大阪にはまだあるのです。このままでは、どんなに切磋琢磨したくても、私立と公立の格差は開く一方なのです。

ICT化に金を使うのなら

 サッチャー以来の新自由主義で縮小しつつ、ジョンソン首相が新型コロナに罹患して再評価せざるをえなかったNHS

ば、生徒にタブレットを無償配布、ICT環境の整わない家庭への支援、そして何より教員に研修をするなど、もっと有意義に使って児童・生徒への在宅授業を可能にすべきです。その際、業者に任せるといった民間化のICT化では、アメリカの公教育破壊の二の舞です。今こそ、メディアリテラシーを基礎とする民主的なICT環境を構築することが求められています。どのようなコミュニケーション環境が学校にふさわしいのか吟味が必要です。

COVID-19後の世界は、不平等・両極化のない新しい世の中にしなければなりません。

五十里元子(書記次長)

(National Health Service=国民保健サービス)▼その精神を描いたのがケンローチ『1945年の精神』、マイケルムーア『シッコ』▼その精神を世界遺産に!